

## 記者発表資料

令和4年5月26日(木)

### 日高市

総務部 総務課 人権推進・市民活動担当

Tel042-989-2111 内線 2235

課長 高山 知子

担当者職・氏名 主幹 清水 学

## 日高市ウクライナ避難民一時支援金を支給します

### 概要

ロシアのウクライナへの侵攻に伴い、日高市に避難してきた避難民の方が、当面の生活に必要な費用を速やかに支援するため、一時支援金を支給するものです。この支援金については、ウクライナ避難民支援を目的として市内の企業等が市へ行った寄附金等を財源としています。支援金の支給対象者は、避難民を受け入れる身元保証人となる人またはそれに準ずる人としています。

### 支援金金額

一世帯に対して20万円（1回限り）

### 申請方法

市役所総務課に備えてある「日高市ウクライナ避難民一時支援金支給申請書」に記入し、避難民の方のパスポートの写しなど必要書類を提出

### 事業開始日

令和4年5月25日(水)

### ウクライナ避難民支援を目的に市へ寄附いただいた企業の状況

寄附日 令和4年5月13日(金)

企業名 三成研機株式会社

所在地 日高市森戸新田 59-10

寄附金額 100万円